

「くらしの情報誌（仮称）マイタウンくわな」企画提案書募集要領

1 刊行物名称

「くらしの情報誌（仮称）マイタウンくわな」

2 目的

「市民に身近な生活情報を提供する」という理念のもと、市政の案内や手続き・各種行政情報のみならず身近な生活情報を豊富に盛り込んだ冊子を発行し、市民生活の利便性向上を目的とする。

3 企画提案書

くらしの情報誌（仮称）マイタウンくわな仕様書（別記）に従い、刊行物発行に関し必要な事項を提案する。

4 企画提案書等の提出

- (1) 提出期限 令和6年2月26日（月）午後5時（必着）
- (2) 提出方法 秘書広報課宛に郵送または直接持参
- (3) 提出書類 別紙のとおり。すべて一括して提出する。

5 くらしの情報誌（仮称）マイタウンくわな企画提案書選考審査会（プレゼンテーション）予定

- (1) 開催日時 令和6年3月中旬
プレゼンテーションは1者15分とし、その後の質疑は10分程度とする。
※日時、説明開始時刻は、応募締め切り後通知する。
- (2) 開催場所 応募締め切り後通知する。
- (3) 内容 参加者から企画提案書の説明（プレゼンテーション）を受け、審査を行う。
- (4) 審査 審査は、便利帳の発行目的を十分に反映し、かつ実現可能な提案であることを基準とし、提案内容を総合的に評価する。

6 審査結果の通知

選考審査終了後、速やかに企画提案書を提出した全業者に通知する。

7 質疑

企画提案書募集要領について、質疑がある場合は、令和6年2月19日（月）午後5時までに質問書を提出すること。

- ・質問書は、持参、FAX又はメールで提出する。
- ・回答は、全参加者に送付する。

8 その他

- (1) 応募作品は、返却しない。
- (2) 企画提案書の応募にかかわる費用については、応募者の負担とし、市はいかなる費用も負担しない。
- (3) 応募された各企画提案書の審査内容に係わる質問には、一切応じない。
- (4) 不採用となった企画提案書については、選考審査終了後速やかに破棄する。
- (5) 採用された企画提案書について、市は、採用となった業者と協議のうえ変更することがある。

9 提出先

(郵便番号) 〒511-8601

(所在地) 三重県桑名市中央町二丁目37番地
桑名市役所 市長公室 秘書広報課

(直通電話) 0594-24-1492

(メールアドレス) hisyom@city.kuwana.lg.jp

※ 持参する場合は、桑名市役所3階秘書広報課まで